

○第五建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 内閣かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 洪水予報河川と水位周知河川において避難勧告等に直面する場合市長へ伝達できる組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。 ・区内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていないが、洪水予報河川のうち芝川・新芝川の浸水予想区域に含まれています。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・区内に都管理の洪水予報河川又は水位周知河川は流れていません。			・首長による避難勧告等の確認・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市の対象 【東京都】 建設局
	真冬な体感的C			・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区長等に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)		
	H 3 0 年			・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き継ぎ対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
	R 度 1 年			・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き継ぎ対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
	R 2 年 度			・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。(危機管理課で防災情報を分析の上、区長に報告をしている)			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き継ぎ対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
	R 3 年 度			・東京都から防災情報を区長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。(危機管理課で防災情報を分析の上、区長に報告をしている)			・防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き継ぎ対象全区市の参加を求めていく。(建設局)		
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	現状と課題	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署がFAX及びメールで受信している。			・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	真冬な体感的C	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令の判断ができる防災情報を区防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)		
	H 3 0 年 度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)		
	R 1 年 度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・河川情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局)		
	R 2 年 度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局)		
	R 3 年 度	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はない。 ・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。			・指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風の被害状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう「大規模風災時における避難対応に関するガイドライン」及び「大規模風災時における避難対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)		
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	現状と課題	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川がないためタイムライン作成の予定はないが、その必要性について検討する。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・中川のタイムライン作成を検討している。 ・多機能連携型・避難勧告着目型どちらを作成していくか検討する必要がある。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要ある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。 ・多機能連携型・避難勧告着目型どちらを作成していくか検討する必要がある。 ・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要ある。 ・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。		・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機能連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局) ・災害により区市町村がその全部又は大部分の業務を行うことができなくなつときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局) ・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
	今後の取組具体的的	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・多機能連携型・避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し、地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」のふり返りを行い、外水氾濫を対象としたタイムラインの実効性を高めることから取組に促進を図る。		・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)		
	H 3 0 年 度	・隅田川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図っている。		・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)		
	R 1 年 度	・隅田川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図っている。		・「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成・配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組に対する支援をした。(建設局、総務局、港湾局)		
	R 2 年 度	・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイムラインの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報を提供等を行っている他、多摩川についても、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当者の合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 ・江東区洪水・高潮浸水ハザードマップ作成検討委員会に委員として参画し、ハザードマップ作成への助言を行った。	・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の開発等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局) ・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)		
	R 3 年 度	・都管理河川(隅田川)については、氾濫想定がないので、タイムラインの作成や避難情報の発令基準の設定は必要ないと考えている。	タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。	・「荒川下流タイムライン(拡大試行版)」について検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図っている。	・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。 ・国直轄河川の荒川について荒川下流タイムライン(拡大実行版)の運用に際し、気象情報を提供等を行っている他、多摩川についても、タイムラインの検討に参加している。 ・区市町村防災担当者の合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。 ・区市町村防災担当者の打合せ等連携を強化し、避難勧告等の発令基準の見直し等について適宜助言を行っている。	・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認する。(建設局、総務局、港湾局)		

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	<p>・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。</p> <p>・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の具体的的な 取組</p> <p>R 1 年度</p> <p>R 2 年度</p> <p></p>						・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	【区市町】小河内ダム、白カダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】水道局、交通局、建設局
								・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	【区市町】小河内ダム、白カダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】水道局、交通局、建設局
								・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	【区市町】小河内ダム、白カダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】水道局、交通局、建設局
								・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	【区市町】小河内ダム、白カダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】水道局、交通局、建設局
								・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)	【区市町】小河内ダム、白カダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】水道局、交通局、建設局
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	<p>・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。</p> <p>・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。</p>	<p>現状と課題</p> <p>今後の取組</p> <p>H 30 年度</p> <p>R 1 年度</p>	<p>・ハザードマップで内水氾濫時の水害時避難場所を公表している。</p> <p>・外水氾濫が想定されるときは、浸水区域外への広域避難を原則とする。</p> <p>・広域避難が難しい場合は、区内の水害時避難場所等へ避難する。</p> <p>・広域避難の際に具体的な収容施設が指定できていない。</p> <p>・避難経路、避難方法が定まっていない。</p>	<p>・内水氾濫について垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。</p>	<p>・ハザードマップで避難場所を公表している。</p> <p>・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。</p>	<p>・特別区においては「特別区災害時相互協定及び相互支援に関する協定」を交わしている。</p> <p>・流域が広域避難を原則とする。</p> <p>・危険が逼迫した避難地となった場合は待避施設、地域防災拠点へ避難する。(区内:大島小松川公園、葛西南部地区、区外:国分台)</p> <p>・自区内の屋内施設に収容しきれない。</p> <p>・広域避難の際に具体的な収容施設が指定できていない。</p> <p>・避難経路、避難方法が定まっていない。</p>		<p>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局)</p> <p>・内水氾濫について浸水予想区域図等を作成し、公表している。(建設局、下水道局)</p> <p>・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)</p> <p>・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局)</p> <p>・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)</p>	【区市町】全區市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
			<p>・引き続き、ハザードマップで水害時避難場所を周知する。</p> <p>・引き続き、江東5区広域避難推進協議会において、広域避難の実現に向けて検討を行っていく。</p>	<p>・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等</p>	<p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図っていく。</p>		<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、自治体が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p> <p>・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</p>	【区市町】全區市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
			<p>・江東5区で検討した江東5区大規模水害広域避難計画、江東5区大規模水害ハザードマップ等を公表し、広域避難の必要性について周知した。</p>	<p>・内水氾濫について垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。</p>	<p>・住民が確実に避難できる経路を検討していく。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図っている。</p>		<p>・境川流域、鶴見川流域、城南地域河川流域、について、想定最大規模降雨に係る決壊浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報を提供した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局)</p> <p>・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)</p>	【区市町】全區市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
			<p>・引き続き、江東5区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現に向けて検討を行った。</p>	<p>・内水氾濫について垂直避難を想定していることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。</p>	<p>・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を行った。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図っている。</p>		<p>・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)</p> <p>・石神井川及び子川流域、「野川、仙川、入間川、谷根川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良根川流域」「荒川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」「荒川及び新河岸川流域」「荒川流域」「中川、練馬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成する区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p>	【区市町】全區市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
		<p>R 2 年度</p> <p>R 3 年度</p>	<p>・都管理河川においては氾濫の想定はないが、荒川の氾濫を想定し、引き続き、江東5区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現に向けて検討を行った。</p>	<p>・広域避難の実現に向けて、近隣区と検討を行った。</p>	<p>・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を行った。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図っている。</p>		<p>・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局)</p> <p>・荒川及び多摩川上流流域、「秋川及び平井川流域」「荒川川及び新河岸川流域」「中川、練馬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成する区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p>	【区市町】全區市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局
			<p>・都管理河川においては氾濫の想定はないが、荒川の氾濫を想定し、引き続き、江東5区広域避難推進協議会及び首都圏における大規模水害広域避難検討会において、広域避難の実現に向けて検討を行った。</p>	<p>・広域避難の実現に向けて、近隣区と検討を行った。</p>	<p>・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を行った。</p>	<p>・避難場所等の情報共有など隣接区、隣接県等と連携を図っている。</p>		<p>・想定最大規模降雨した浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区)で、引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成する区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)</p>	【区市町】全區市町村が対象 【東京都】建設局、下水道局、港湾局、総務局

項目	東京都管理河川を对象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
⑦要配慮者利用施設等における避難計画の作成状況・訓練の実施状況を確認する。	現状と課題	・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はないが、荒川の浸水想定区域内において、避難確保計画の作成について確認が必要な状況である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等において、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等において、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等において、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・避難確保計画を作成すべき要配慮者利用施設が整理されていない。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保・浸水防止計画が作成されている。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育局、生活文化局		
	今後の具体的な取組	・避難確保計画の作成が必要な要配慮施設について、その作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に 대해避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・要配慮者利用施設の施設類型ごとに、留意すべきことを記載した避難確保計画の雰囲を作成する。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施に向けた説明会を実施する。	・要配慮者利用施設を整理して地域防災計画に定める。 ・要配慮者利用施設の所有者又は管理者が参考にできるひな形を作成する。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引継ぎ、区市町村に対して、情報を提供を行って支援していく。 ・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知していく。(教育局) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づく、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うこと目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)				
	H30年度	・介護事業者が集まる会合にて、避難確保計画の作成や避難訓練の実施について説明した。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等において、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画の作成状況の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。	・地域防災計画に定める要配慮者利用施設を整理している。 ・要配慮者利用施設の所有者又は管理者が参考にできるひな形を作成している。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。 ・建設局、下水道局 ・引継ぎ、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を行って。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行。(生活文化局) ・各施設管理者の意見等を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育局、生活文化局		
	R1年度	・地域防災計画に定める要配慮者利用施設について、今後どのような施設を含めるかを検討した。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等において、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。	・地域防災計画に定めた要配慮者利用施設(1038施設)に対して、避難確保計画の作成に向け説明会を実施した。主管課別に説明会を実施し、作成率100%に向け主幹課とも連携し対応している。参考にできるひな形等については、江戸川区ホームページにも掲載している。 ・情報伝達訓練に関しては、検討中である。			・石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、蓬莱川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「東京内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成(公表)した。 ・引継ぎ、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づき指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防法上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地域において、緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育局、生活文化局		
	R2年度	・地域防災計画に定める要配慮者利用施設について、見直し・追加を行った。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設や地下街等において、避難確保・浸水防止計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。	・令和元年度地域防災計画に定めた要配慮者利用施設(1024施設:事業廃止に伴い施設数減少)に対して、作成率100%に向け主幹課とも連携し対応している。令和元年度定めた施設の進捗状況を考慮し令和2年度地域防災計画に新たに定めた要配慮者利用施設(107施設)については対応する。 ・情報伝達訓練に関しては、対象施設の数が多くどのように対応するか検討中である。			・「霞川及び多摩川上流域」「秋川及び平井川流域」「鶴田川及び新河岸川流域」「中川・練馬川流域」に想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域を改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引継ぎ、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成(公表)した。 ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引継ぎ、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育局) ・水防法上の義務等について再周知を行なうなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各地区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練区別訓練を実施。(都市整備局) ・渋谷区の地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・ナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育局、生活文化局		
	R3年度	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握した。 ・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定めた。	・地域防災計画に記載した施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。 ・個別相談会を通じて、施設へ避難確保計画・訓練についての助言等を行っていく。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の作成や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。 ・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保計画・訓練に対する助言・勧告を行つた。 (計画作成状況 約90%) ・訓練実施後の区への報告の義務について、今後施設へ通知する。	・地域防災計画に定めた施設等に対して、避難確保・浸水防止計画の未作成や浸水防止のための訓練の未実施の把握に努め、作成・実施率100%に向け推進していく。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画に基づく避難訓練の実施状況の確認について主幹課と連携して対応していく。	・令和2年度地域防災計画に定めた要配慮者利用施設(1102施設:事業廃止に伴い施設数減少)に対して、作成率100%に向け主幹課とも連携して対応している。 ・各市町村への通知や調査等の機会を捉え、各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなど支援を行った。(建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育局) ・水防法上の義務等について再周知を行なうなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1ヶ月から2ヶ月に各1回の計2回を目標に実施した。(都市整備局) ・出水期前に各地区は地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導・浸水防止対策の実動形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学級経験者・行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・昨年度に引き続き、有楽町・銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)	・想定最大規模降雨とした浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区)流域下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引継ぎ、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成(公表)した。 ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引継ぎ、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・各市町村への通知や調査等の機会を捉え、各区市町村の避難確保計画作成状況や避難訓練実施状況を確認し、必要に応じ、取組内容を共有するなど支援を行った。(建設局) ・所管法令に基づく指導監査等の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保の計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。(教育局) ・水防法上の義務等について再周知を行なうなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1ヶ月から2ヶ月に各1回の計2回を目標に実施した。(都市整備局) ・出水期前に各地区は地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導・浸水防止対策の実動形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学級経験者・行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・昨年度に引き続き、有楽町・銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策を行いつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育局、生活文化局				

<p>⑥想定最大規模降雨による洪水予想区域図や想定区域図等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る洪水予想区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表し、共有する。 	現状と課題						・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局)	【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
	今後の取組的な						・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)		
	H 30 年度						・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)		
	R 1 年度						・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)		
	R 2 年度						・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)		
<p>⑦水害ハザードマップの作成、改良と周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等に基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。 	現状と課題	<p>・内の都管理河川においては洪水による浸水予想区域外である。</p> <p>・内水による浸水予想区域図は、荒川の浸水想定区域図とあわせてハザードマップを作成している。</p> <p>・ハザードマップ(荒川浸水想定区域図、隅田川及び新河岸川浸水予想区域図、江東内部河川浸水予想区域図)の主な掲載項目は次の通り(避難施設、洪水予報等の伝達方法、避難勧告に関する事項、水害に備えた心構え、水害時危険箇所等)</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・内水による浸水予想区域図は、荒川の浸水想定区域図とあわせてハザードマップを作成している。</p> <p>・ハザードマップ(荒川浸水想定区域図、隅田川及び新河岸川浸水予想区域図、江東内部河川浸水予想区域図)の主な掲載項目は次の通り(避難施設、洪水予報等の伝達方法、避難勧告に関する事項、水害に備えた心構え、水害時危険箇所等)</p>	<p>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。</p> <p>・洪水や高潮の浸水想定区域図の公表に伴い、内水も含めた水害ハザードマップを見直すこととしている。</p> <p>・転入者に配布している。</p> <p>・住民が理解しやすく、確実な避難へつながる表現方法を検討する必要がある。</p> <p>・出前講座や防災訓練時に配布している。</p>	<p>・ハザードマップはHPで公開しており周知を図っている。</p> <p>・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。</p> <p>・転入者に配布している。</p> <p>・住民が理解しやすく、確実な避難へつながる表現方法を検討する必要がある。</p> <p>・ハザードマップを作成している。なお、作成時には全戸配布を行い、転入者には隨時配布して、区役所と出張所、図書館では配架を行っている。また、区ホームページで公表し、周知している。</p>	<p>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。</p> <p>・洪水や高潮の浸水想定区域図の公表に伴い、内水も含めた水害ハザードマップを見直すこととしている。</p> <p>・転入者に配布している。</p> <p>・住民が理解しやすく、確実な避難へつながる表現方法を検討する必要がある。</p> <p>・ハザードマップを作成している。なお、作成時には全戸配布を行っており、転入者には随时配布して、区役所と出張所、図書館では配架を行っている。また、区ホームページで公表し、周知している。</p>	<p>・ハザードマップはHPで公開しており周知を図っている。</p> <p>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</p> <p>・東京都が公表した「江東内部河川流域浸水予想区域図」と、改定公表予定の「隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図」を基に既存のハザードマップを改定する。</p>	<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p>	【区市町村】全区市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局
	今後の取組的な	<p>・今後発表される想定最大規模降雨による浸水予想区域図等を踏まえ、検討していく。</p> <p>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等を行うと共に、区報等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・簡潔で分かりやすい内容であり、住民の避難行動を促すハザードマップを作成する。</p> <p>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</p>	<p>・江東内部河川については、他自治体の事例や区民の意見等を踏まえ、分かりやすいハザードマップへ改良した。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p>	
	H 30 年度	<p>・想定最大規模の降雨による荒川流域の浸水想定区域等が公表されたことに伴い、ハザードマップを改定し、区内全戸に配付した。</p> <p>・江東5区大規模水害ハザードマップに、高潮の浸水想定区域図を掲載した。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等を行うと共に、区報等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。</p>	<p>・ハザードマップの更新に際しては、他自治体の事例や区民の意見等を踏まえ、分かりやすいハザードマップへ改良した。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p>	
	R 1 年度	<p>・地域の防災訓練や防災講話の際に、ハザードマップを用いて、水害のリスクや避難について啓発した。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・ハザードマップを分かりやすく刷新して、全戸配布した。</p>	<p>・R1年度5/20に全戸配布を行い、6月上旬に事務所単位で説明会を行い、現在も町会、自治会単位で説明会を実施している。</p>	<p>・江東内部河川については、氾濫による浸水被害は想定されていない(東京都建設局の浸水予想区域図よりも)。</p> <p>・大雨浸水ハザードマップについては、インターネットでの公開、窓口での配布、防災講話等により住民への周知を図っている。</p>	<p>・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表し、区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p>		
	R 2 年度	<p>・江東内部河川流域及び隅田川・新河岸川流域の浸水予想図が公表されたことに伴い、ハザードマップを改訂することを検討した。</p>	<p>・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基に作成した水害ハザードマップを区役所と出張所、図書館で配架と、区ホームページでも公表した。</p>	<p>・ハザードマップの説明会や出前講座を実施して、周知を図った。</p>	<p>・現在も町会、自治会単位で説明会を実施している。</p>	<p>・東京都が公表している高潮浸水想定区域図を基に作成した高潮ハザードマップを全戸配布を行い、転入者への配布、区役所と出張所、図書館での配架を行った。また、区ホームページで公表した。</p> <p>・区報の一面で高潮ハザードマップの作成周知を行った。</p> <p>・区ケーブルテレビにて、水害ハザードマップの解説番組を放映した。</p>	<p>・「霞川及び多摩川上流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・練馬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p>		
	R 3 年度	<p>・江東内部河川流域及び隅田川・新河岸川流域の浸水予想図が公表されたことに伴い、ハザードマップを改訂した。</p>	<p>・最新の高潮浸水想定区域図により作成した江東区高潮ハザードマップを改訂した。</p>	<p>・ハザードマップの説明会や出前講座を実施して、周知を図った。</p>	<p>・現在も町会、自治会単位で説明会を実施している。</p> <p>・令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難情報の名称が一部修正されたことを踏まえ、修正箇所を補足した資料をホームページ上に追加した。</p> <p>・水防月間である5月1日号の区報において、水害ハザードマップの紹介を行った。</p> <p>・最新の流域浸水予想区域図を基に、江東区雨水出水(内水)ハザードマップを改訂した。</p>	<p>・「霞川及び多摩川上流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・練馬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p> <p>・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局)</p>			

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていないが、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討している。 <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、他区市町村の取組み事例を参考に必要性等を検討していく。 <p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、荒川氾濫時における想定浸水深について、民間事業者等と連携し、電柱への設置を検討した。 <p>R1年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、電柱に共栄する広告に、荒川氾濫時における想定浸水深等が掲載できる協定における掲載者の募集を開き続行した。 <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、電柱に共栄する広告に、荒川氾濫時における想定浸水深等が掲載できる協定における掲載者の募集を行った。 <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まるごとまちごとハザードマップ」に類似した取組みとして、電柱に共栄する広告に、荒川氾濫時における想定浸水深等が掲載できる協定における掲載者の募集を引き続き行った。 	<p>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組(準取組)として、昭和34年から設置している水準標により、本区の地理的特性を普及啓発している。</p> <p>・他区市町村の取組事例を参考に具体的な設置場所と設置方法を検討する。</p>	<p>・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていないが、他区市町村の取組事例を参考に必要性等を検討している。</p> <p>・ハザードマップ等により、本区の地理的特性を普及啓発する。</p> <p>・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。</p> <p>・「まるごとまちごとハザードマップ」実施に向け、具体的な設置場所と設置方法を検討する委員会を区内関係機関を集めて実施する。</p>	<p>・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていないが、他区市町村の取組事例を参考に必要性等を検討している。</p> <p>・ハザードマップ等により、本区の地理的特性を普及啓発する。</p> <p>・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。</p> <p>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。</p>	<p>・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていないが、他区市町村の取組事例を参考に必要性等を検討している。</p> <p>・ハザードマップ等により、本区の地理的特性を普及啓発している。</p> <p>・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。</p> <p>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設や電柱を中心に看板を設置している。</p>	<p>・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みは行っていないが、他区市町村の取組事例を参考に必要性等を検討している。</p> <p>・ハザードマップ等により、本区の地理的特性を普及啓発している。</p> <p>・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。</p> <p>・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、公共施設や電柱を中心に看板を設置している。</p>	<p>・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)</p>	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
②浸水実績等に関する情報と共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	<p>現状と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口及び電話対応で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。 <p>今後の具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページでの浸水実績の公表を検討する。 <p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口及び電話で浸水実績を公表した。 <p>R1年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口及び電話で浸水実績を公表した。 <p>R2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口及び電話で浸水実績を公表している。 ・GISにて公開予定である。(R3.3公開予定) <p>R3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口及び電話で浸水実績を公表している。 ・令和3年3月から、インターネット上でGISにて浸水実績を公開した。 	<p>・ホームページや窓口で公表している。</p> <p>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。</p>	<p>・ホームページで浸水実績を公表している。</p> <p>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。</p>	<p>・ホームページで浸水実績を公表している。</p> <p>・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。</p>	<p>・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。</p>	<p>・ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。</p>	<p>・引き続き、ホームページや住民向けの防災講演会において、区内における水害の歴史を紹介している。</p>	<p>・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局)</p> <p>・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)</p>	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、東京都マイタイムラインの冊子を窓口にて配布している。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・水害ハザードマップ説明会を継続して実施し、多くの方に周知していく。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】総務局
	今後の取組方針	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・ハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように説明会を通じて促していく。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)	
	R1年度							・都内小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局)	
	R2年度	・イベントや防災講話の際に「東京マイタイムライン」を配布し、周知を行った。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を検討していく。	・マイタイムラインをハザードマップにも掲載して、周知を図っている。	・ハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように説明会を通じて促していく。			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成して配信している。(総務局)	
	R3年度	・イベントや防災講話の際に「東京マイタイムライン」を配布し、周知を行った。 ・水害ハザードマップにマイタイムラインを記入できるようにした。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を検討していく。	・マイタイムラインをハザードマップにも掲載して、周知を図っている。	・ハザードマップに同梱した【わが家の広域避難計画】を家族で検討するように防災講演会等を通じて促していく。			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成して配信している。(総務局)	
	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・避難行動要支援者名簿を作成している。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿を区域防災計画に位置付け、すでに作成を完了している。 ・名簿の更新、避難行動支援プランや個別計画策定について、取組を進めている。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】福祉保健局
	今後の取組具体的	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・広くハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・広くハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
	R1年度							・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
	R2年度	・避難行動要支援者の個別支援計画の作成を促進するため、モデル地区を選定して取り組みを行った。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組の検討を行っている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、名簿の更新、避難行動支援者の見直しや個別計画策定について、福祉部と連携し取組を進めている。 ・要配慮者利用施設からの依頼に基づき、江戸川区水害ハザードマップの説明会を随時実施して、水害リスクの周知を行う。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
	R3年度	・避難行動要支援者の個別支援計画の作成を促進するため、モデル地区を選定して取り組みを行った。 ・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・引き続き、名簿の更新、避難行動支援者の見直しや個別避難計画策定について、福祉部及び健康部と連携し取組を進めている。 ・福祉避難所となる施設及びケアマネージャー等福祉専門職と連携し、水害リスクの周知と取るべき避難行動について啓発を行う。			・令和3年度の災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者について個別避難計画の作成が区市町村の努力義務となつた。都是区市町村担当者向け研修等を通じ、避難行動要支援者の個別計画策定の取組みについて、区市町村の支援を行っていく。(福祉保健局)	
②自助・共助の仕組みの強化	現状と課題	・墨田区防災士育成事業」を実施し、防災士資格の取得支援を行っている。	・水害のワーキングや講和などで周知している。	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。	・町会・自治会へハザードマップ説明会を実施し江戸川区の水害リスクを周知している。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】総務局、建設局
	今後の取組具体的	・防災士資格取得者による協議会(墨田区防災士ネットワーク協議会)にて、水害対策の見識を深める取組を行い、地域の防災訓練等へ派遣する。	・個々について取り組んでいる。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。	・地域防災力向上に向けハザードマップ説明会時に共助の必要性を説明していく。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)	
	R1年度							・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
	R2年度	・「墨田区防災士育成事業」を実施し、新たに40名の区民が防災士資格を取得した。	地域防災力向上のための取り組みについて検討している。	・防災士の資格取得の助成を行っている。	防災士を派遣し、地区防災計画の策定に向け支援を進める。自助・共助の意識を高め、地域の防災力向上を図る。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(新型コロナのため休止中)(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)	
	R3年度	・防災士資格取得者による協議会(墨田区防災士ネットワーク協議会)にて、水害対策の見識を深める取組を行い、地域の防災訓練等へ派遣した。 ・上記協議会員の一般公募を実施した。 ・上記協議会で荒川知水資料館の視察活動を行った。	地域防災力向上のための取り組みについて検討している。	・防災士の資格取得の助成を行っている。 ・助成を受け防災士資格を取得された者を対象に、防災研修を実施した。	防災士を派遣し、地区防災計画の策定に向け支援を進める。自助・共助の意識を高め、地域の防災力向上を図る。 ・将来を担う子どもたちへの防災教育として、大規模水害について、区内小学校の在学中(3~6年生のいすれか)の児童を対象に防災学習を実施している。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題								

①住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・区内の都管河川において洪水が想定されている河川はないが、関係機関が連携した水防訓練を実施している。多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。	・関係機関が連携した訓練を実施している。・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・区内の一部の町会で地震を想定した住民の避難訓練を実施している。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。		・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局)
			・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加できる訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引続き検討していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)
		H30年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引続き検討していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)
		R1年度	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	水防訓練の中で、関係機関が連携した訓練を実施している。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引続き検討していく。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。		・多摩市と合同訓練、島しょ部の各町村と同時に訓練を実施した。(総務局)
		R2年度	・新型コロナウイルス感染症の影響により、訓練を実施する機会が少なかったので、動画等を活用して訓練を行えるように検討を行った。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引続き検討していく。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月22日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)
		R3年度	・総合防災訓練として、避難所開設訓練を行い、避難者役として住民参加型の訓練を実施した。 ・上記の避難所訓練を、住民公開し、代表者の見学を行った。	・各関係機関と連携し、住民が参加する訓練内容について引き続き検討を進めていく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について引続き検討していく。	・10月23日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施し、足立区及び多摩市も参加した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②防災教育に関する指導計画作成への支援など	・小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・副読本や立体地形図により、区の地理的特徴と水害に弱い地域であることを学習している。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・総合学習の中で風水害に係る防災教育を実施している。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前にシミュレートする気象庁ワークショッププログラム「経験したことのない大雨、そのどちらする?」を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)
		的今後の取組体	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の充実を検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・小中学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)
		H30年度	・中学生向けの防災啓発冊子を改定し、配布した。 ・平成30年6月14日に開催された両国ポンプ所施設見学会(都下水道局主催)に参加し、小学生にハザードマップの概要を説明した。	・副読本や立体地形図により、区の地理的特徴と水害に弱い地域であることを学習している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・大規模水害についての防災学習を実施するため、学習内容の調整及びモデル校を選定している。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!」を作成し、都内の小中高校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)
		R1年度	・小学校にて、東京マイタイムラインを配布した。	・副読本や立体地形図により、区の地理的特徴と水害に弱い地域であることを学習している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・大規模水害について防災学習にて実施するため、モデル校(小学校4年生)にて実施中。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。		・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)
		R2年度	・学校からの要望により、授業にて防災に関する講話を行った。また区の防災センター見学に来た小学生に対して、区の防災施設や事業に関して説明を行った。	防災教育の充実のための取り組みを検討している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・大規模水害について、区内全小学校の在学中(3~6年生のいすれか)の児童を対象に防災学習を実施している。	・荒川下流域河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。		・都内全ての中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法まで学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年生等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁)
		R3年度	・小学生からの要望により、授業にて水害に関する講話を実施した。 ・区の防災センター見学に来た小学生に対して、区の防災施設や事業に関して説明を行った。 ・すみだ防災ガイド(中学生用)を令和2年度に改訂し、区内の中学1年生を対象に配布した。	・防災教育の充実のための取り組みを検討している。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・大規模水害について、区内全小学校の在学中(3~6年生のいすれか)の児童を対象に防災学習を実施している。	・荒川下流域河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した。		・都内全ての中学校・高等学校・区市町村等に「東京マイ・タイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している。(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法まで学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を作成・配信している。(総務局) ・都立高等学校を対象に、東京マイ・タイムラインセミナーの出前講座及び、VR体験を実施。 ・都立高等学校第1学年生等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した授業実践を依頼し、普及啓発を図った。(教育庁) ・学校安全教室指導者講習を通して、災害安全を含む安全教育を推進する教員の資質・能力を育成するとともに、受講した教員が所属校において校内講習を実施することで、都内公立学校における防災教育の充実を図った。(教育庁) ・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局)

河川かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項									
⑤水位計、 河川監視用 カメラ等の整 備	・河川監視用 カメラ等の整 備等の有無に つて検証す る。	・河川監視用 カメラ等の整 備等の耐水化 の必要性について 確認する。	現状と課題	・東京都が隅田水門に水位計を設置しているため、これらの水位を必要に応じて確認している。	・東京都が設置する水位計や河川監視用カメラ等を確認している。 ・一部の河川において、区独自に水位計を設置し監視している。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。			・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。(建設局) ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。(建設局) ・必要な箇所に、ダム放流警報設備を設置し、運用している。(水道局、交通局)
				・引き続き、既に設置されている水位計を活用していく。	・引き続き、既に設置されている水位計を活用していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討していく。		・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要有無について確認する。(水道局、交通局)
				H30年度	・特になし	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの設置について引き継ぎ検討していく。	・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)
				R1年度	・特になし	・特になし	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・東京都より提供される【水位計・河川監視用カメラ】データを活かすよう検討する。	・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないと確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向け検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)
				R2年度	・特になし	・特になし	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・東京都より提供される【水位計・河川監視用カメラ】データを活かすよう検討する。 ・国や都が設置していないエリアに、新たに4箇所の河川監視カメラを設置した。	・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないと確認している。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組むとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)
				R3年度	・特になし	・特になし	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・東京都へ河川監視カメラの設置を要望し、設置され次第活用していく。 ・令和2年度に設置した4箇所の河川カメラ画像をHPでの公開し、活用を図る。	・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・放流警報装置(サイレン、放送設備、赤色灯及び電光掲示板等)の点検整備等を確実に行っていく。(水道局) ・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設するとともに、YouTube等を活用したカメラ映像のライブ動画配信を開始し、情報発信強化を行った。(建設局) ・引き続き、水防災情報発信の更なる強化に向け、監視カメラや水位計など観測機器の設置拡大や利用者の視点に立ったより使い易いシステムへの改善等を行う。(建設局)

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関		
⑥水防上注 意を要する 箇所の確 認、水防資 器材の整備 等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成部が保有する水防資器材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所に土のう、スコップ等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。		・出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施している。(建設局) ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局		
			・引き続き、出水期前に建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資器材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資器材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資器材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資器材の更新を実施していく。		・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資器材の更新を実施していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局		
			H30年度	・平成30年6月26日に実施された共同点検に参加し、水防上注意を要する箇所を確認した。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資器材の更新を実施していく。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
			R1年度	・令和元年6月13日に実施された共同点検に参加し、水防上注意を要する箇所を確認した。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
			R2年度	・出水期前に、河川管理者から送付された資料をもとに、水防上注意を要する箇所の確認をした(書面開催)。 ・出水期の土のうの配備体制方針を見直した。 ・見直した土のうの配備体制方針に基づき、土のうの作成及び材料の調達を計画的に行った。	・本年は新型コロナ感染症の影響で共同点検を実施できなかつた。 ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資器材の更新を実施していく。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をするが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から実施していない。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
			R3年度	・出水期前に、河川管理者から送付された資料をもとに、水防上注意を要する箇所の確認をした(書面開催)。 ・見直した土のうの配備体制方針に基づき、土のうの作成及び材料の調達を計画的に行つた。 ・迅速かつ効率的に土のうを作成するため、電動土のう製造機の導入を検討した。	・新型コロナウイルス感染症予防のため、共同点検を実施しなかった。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・引続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資器材を配備している。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認するが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から実施していない。		・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資器材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
			項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都
⑦水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・消防団及び各水防関係機関の連携を強化し、水防態勢の万全を図る目的で水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所(西建を除く)に配備している防水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が対象 ・区市町村が実施する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対応基本法に基づいて風水害訓練を地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
			今後の取組具体的的	・引き続き、関係機関と連携した水防訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年継続して水防訓練を実施していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討している。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
			H30年度	・平成30年6月30日に、東京消防庁第七消防方面本部と合同で水防訓練を実施した。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加型の水防訓練を実施した。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局
			R1年度	・令和元年6月29日に、本所消防署及び向島消防署と合同で水防訓練を実施した。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加型の水防訓練を実施した。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
			R2年度	・特になし (東京オリンピック開催の影響で、令和元年に令和2年度の消防署との合同の水防訓練は中止とすることを決定した。)	・本年は新型コロナ感染症の影響で訓練を実施できなかった。	・毎年実施している水防訓練について、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となってしまったが、開催可能な状況に戻り次第、引き続き開催していく。	・毎年実施している水防訓練について、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となってしまったが、開催可能な状況に戻り次第、引き続き開催していく。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局
			R3年度	・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、区及び消防署合同の水防訓練は中止し、次のとおり、各消防署において個別の水防訓練を実施した。 ・令和3年6月4日に向島消防署水防訓練を実施した。 ・令和3年6月21日に本所消防署水防訓練を実施した。	・新型コロナウイルス感染症予防のため、水防訓練を実施しなかった。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加型の水防訓練を実施した。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練について、対象団	

③水防に関する広報の充実	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年水期前に区報等を通じて水害対策啓発の記事を掲載している。 ・防災フェア等で水害対策の啓発活動をしている。 ・区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っている。 ・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 		・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)						
	体今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、区報等を通じて啓発活動を実施していく。 ・引き続き、区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、消防団の活動を支援し、ホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っていく。 ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)						
	H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページや区報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行った。 ・5月21日号の区報にて、水害への備えを周知した。 ・墨田区防災フェア(8月27日～9月5日)において、墨田区水害ハザードマップ及び土のうステーションに関する案内を展示了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っている。 ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)						
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページや区報等を通じて、消防団員の募集を行った。 ・また区報にて、水害への備えを周知した。 ・墨田区防災フェアにおいて墨田区水害ハザードマップ及び土のうステーションに関する案内を展示了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っている。 ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)						
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページや区報等を通じて、消防団員の募集を行った。 ・また区報にて、水害への備えを周知した。 ・墨田区防災フェアにおいて「水害への備え」をテーマにパネル展示を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っている。 ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)						
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・区ホームページや区報等を通じて、消防団員の募集を行った。 ・また区報にて、水害への備えを周知した。 ・墨田区防災フェアにおいて水害についてのパネルの展示、スライドの上映を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資機材の供給や優良消防団員の表彰等を通じて消防団の活動を支援し、さらにホームページや広報誌等を通じて自主防災組織(災害協力隊)等の設立を図っている。 ・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 		・東京都水防ツイッター等を活用し、都の水防活動に関する広報を実施した。引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)						
④水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区の防災体制をより確固なものとするため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 ・消防訓練等の機会を通じて消防団間の連携、協力体制を強化している。 	・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表している。(建設局、下水道局)						
	今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 ・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。 	・連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表している。(建設局、下水道局)						
	H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や水防訓練等を通じ、消防団間の連携や協力体制について確認した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 ・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。 	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表していく。(建設局、下水道局)						
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討 ・洪水等に対する情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 ・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。 	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表していく。(建設局、下水道局)						
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 ・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。 	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表していく。(建設局、下水道局)						
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団運営委員会や防災訓練等を通じ、消防団間の連携、協力体制を強化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。 ・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。 	・引続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図を作成、公表していく。(建設局、下水道局)						
⑤災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	項目	東京都管理河川に対象とした取組内容	豊田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
	現状と課題			<ul style="list-style-type: none"> ・区内の都管理河川において洪水が想定されている河川はないが、荒川洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認している。 ・洪水時の情報は、FAXや無線等を活用して伝達している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し必要に応じて地域防災計画に位置づけている。 ・決水時の情報をFAX等で伝達している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内水も含めた浸水想定区域内の医療施設について、要配慮者利用施設として地域防災計画への位置付けを検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) 	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
	今後の取組			<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) 	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
	H30年度			<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の施設に設置して定期的に通信訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域に係る想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) 	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局	
	R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の施設に設置して定期的に通信訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等に対しては、想定最大規模の浸水の深さを伝え、病院での状況(電気等の確認や患者等の対応)を再確認する機会を設けた。 ・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「目白川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び北沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高瀬浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局		
	R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の施設に設置して定期的に通信訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内の災害拠点病院等に対しては、病院での状況(電気等の確認や患者等の対応)を把握し検討する。 ・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「荒川及び多摩川上流流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局		
	R3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院等の施設に設置して定期的に通信訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置づける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域内の災害拠点病院等に対しては、病院での状況(電気等の確認や患者等の対応)を把握し検討する。 ・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法を検討する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨による浸水予想区域図について、都内全域(都管理河川14区域)流域、下水道幹線等2区域)で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に、区市町村が行う洪水ハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	【区市町村】全區市町村が対象【東京都】建設局、下水道局、港湾局		

①洪水時の区市町村行 為の備えのための対策の充 実	R 1 R 2 R 3 H 3 O 年 度	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水害時には地下駐車場の出入口及び区役所庁舎1階の出入り口に、止水板(防潮板)を設置することとしている。 ・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようすることができる課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。 ・自家発電機等の耐水化を検討している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようすることができる課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保している。 ・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようすることができる課題である。(各局) 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局
		今後の取組具体的な	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所庁舎の地下にある自家発電機の水害時における対応について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	
		H 3 O 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようすることができる課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	
		R 1 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・地下駐車場の出入口に加えて、区役所庁舎1階の出入り口に止水版(防潮板)を設置した。 ・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を踏まえ、適切に備蓄を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自家発電機等の耐水化を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようすることができる課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「高目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川西岸、大栗川及び三沢川流域」「江戸内海河川群」「川崎川」について、想定最大規模降雨に係る浸水想定区域図を作成し、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・災対本部の設置され区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	
		R 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・設置から年数が経過している非常用発電機について、更新の必要性について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下や停止を防ぐための取り組みを検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 ・災害時の停電に備え、ソーラー充電も可能な非常用蓄電池を配備している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「霞川及び多摩川上流域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き・災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	
		R 3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないよう庁舎1階出入口に防潮板を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。 ・災害時の停電に備え、ソーラー充電も可能な非常用蓄電池を配備している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図について、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き・災対本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局) 	

③氾濫水の排水に関する取組 氾濫水の排水に関する事項

項目	京都府管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京都管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②排水ポンプ、排水資機材の運用方法の充実方針や取扱い等及び排水施設の整備等	R 1 R 2 R 3 H 3 O 年 度	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備している。 		<ul style="list-style-type: none"> ・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京都で排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西造を除く)排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の取組具体的的な	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理していく。 		<ul style="list-style-type: none"> ・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場等の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 	
		H 3 O 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等を稼働させるための発電機を4台配備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) 	
		R 1 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等を稼働させるための発電機を3台配備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局) 	
		R 2 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等を稼働させるための発電機を2台配備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材の整理を行い配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局) 	
		R 3 年 度	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ及び排水ポンプ用発電機の整備状況を確認し、適切に維持管理している。 ・可搬式排水ポンプの老朽化に伴い、機器の更新を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ及び排水ポンプ用発電機の整備状況を確認し、適切に維持管理している。 ・可搬式排水ポンプの老朽化に伴い、機器の更新を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ等の資機材を配備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 		<ul style="list-style-type: none"> ・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局) 	

4) その他の取組
その他の事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	墨田区	江東区	葛飾区	江戸川区	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、都木・堆積土砂等の撤去など、河道の整備や河川護岸工事による河川管理施設の適切な維持管理の実施	現状と課題 体今後等の取組 H30年 R1年度 R2年度 R3年度	・年に一度の護岸点検や、地震時の護岸点検等により、河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。	・水門について適切な維持管理を実施している。			・計画に対し、下流能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河川・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行なう23区が対象 【東京都】建設局
			・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。	・着実に適切な維持管理を実施していく。			・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	【東京都】建設局
								・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。	【東京都】建設局
			・年に一度の護岸点検等により、適切に維持管理を実施した。	・点検やバトロール等を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に水門について点検を行い、適切に維持管理を実施している。また、耐震化を進めている。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	【東京都】建設局
			・河川管理施設(護岸)の点検を実施する予定である。	・点検やバトロール等を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に水門について点検を行い、適切に維持管理を実施している。また、耐震化を進めている。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	【東京都】建設局
		現状と課題 今後の具体的な取組 H30年 R1年度 R2年度 R3年度	・出水期前に河川管理施設(護岸)を点検し、適切に維持管理している。	・点検やバトロール等を行い、適切に維持管理を実施している。	・出水期前に水門について点検を行い、適切に維持管理を実施している。また、耐震化を進めている。			・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	【東京都】建設局
								・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】建設局、下水道局
								・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】建設局
								・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無効化の取組について共有していく。(建設局)	【東京都】建設局
								・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)	【東京都】建設局
③橋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・國と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無効化の取組について共有する。 ・都管理の橋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	H30年 R1年度						・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)	【東京都】建設局、下水道局
								・引続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)	【東京都】建設局
		R2年度						・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・多摩川下流部にある下水道局所管の樋門について、転落防止柵のかさ上げと堤防より河川側でしか操作できない樋門において、堤防より宅地側かでも安全に操作を行えるように遠隔化を実施。(下水道局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	【東京都】建設局
								・引続き、遠隔操作している水門等の運用方法について関係機関へ共有していく。(建設局) ・円滑に水防活動等を実施するため、関係機関と樋門の操作情報等の共有を実施。(下水道局)	【東京都】建設局
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題 体今後の取組 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度						・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)	【東京都】建設局
								・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】建設局
								・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】建設局
								・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】建設局
								・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表等に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。また、まるごとまちごとハザードマップの実施に係る防災、安全交付金の適用についても周知し、実施に係る支援を図った。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	【東京都】建設局
⑤適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対して研修会等で水害リスク情報等に係る結果の最新情報を共有する。	現状と 体今後の取組 R1年度						・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】住宅政策本部、建設局
								・不動産関連事業者に對し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】住宅政策本部、建設局
		R2年度						・不動産関連事業者に對し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】住宅政策本部、建設局
								・不動産関連事業者に對し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)	【東京都】住宅政策本部、建設局
	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	現状と R3年度	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。		・国が実施している研修等に参加している。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修を実施している。(建設局) ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】建設局

②災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にある人材の育成に向けて開催が実施する研修、訓練へ参画する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	体今後必要な 継続	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で情報共有を図った。 ・平成30年7月豪雨」に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。 ・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。 ・平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催した。	・自治体担当者に利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。		・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)
		H 3 0 年度							・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
		R 1 1 年度							・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
		R 2 2 年度							・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
		R 3 3 年度							・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)
③災害情報の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・区内の都管理河川において、洪水が想定されている河川はなないが、DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。			・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法等を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局
		なま今取組の 継続的	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		H 3 0 年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。		・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)	
		R 1 1 年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。 ・本部開設訓練時「東京都消防庁延焼コミュニケーション」の使用方法について情報共有した。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R 2 2 年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。 ・引き続き本部開設訓練時にDIS取り扱いの習熟に取り組んでいく。		・引き続き、DISについて利用方法等を講習会等において支援していく。(総務局)	
		R 3 3 年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期通信訓練に参加して取り扱いの習熟に努めている。 ・引き続き本部開設訓練時にDIS取り扱いの習熟に取り組んでいく。		・各区市町村が独自のシステムとして活用できるよう令和2年度に東京都災害情報システムを再構築し、令和3年4月から運用開始。東京都災害情報システムの操作講習会等の充実を図り、災害時の円滑な情報共有を支援していく。(総務局)	
④地方自治法第24条の第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫避災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。	現状と課題						・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。	【関東地方整備局】
		今後の取組具体的的						・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っている。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。	
		H 3 0 年度						・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		R 1 1 年度						・減災協議会や水防連絡会等に出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。	
		R 2 2 年度						・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	
		R 3 3 年度						・減災協議会や水防連絡会、流域治水協議会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。	